

第93回電波利用懇話会を開催 「2012年世界無線通信会議(WRC-12)結果の概要について」

3月7日(水)に、第93回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催しました。

今回は、総務省の総合通信基盤局電波部国際周波数政策室の本間 祐次 室長を講師にお迎えし、本年1月23日から2月17日までの間、ジュネーブ(スイス)において開催されたWRC-12の「会議結果の概要について」というテーマでご講演いただき、約60名の会員の皆様方に受講していただきました。

講演では、会議の概要や会合の様子及び我が国に関連した主な議題の結果について、さらに、次回WRC-15の新議題について、内容を非常に解りやすくご説明していただきました。

全体をとおして受講者の高い関心を集め、熱心に聴講していただき、WRC-12の議題に対するさらに詳しい説明を受けるなどの質疑応答が行われました。

なお、講演のプレゼンテーション資料については、当会のWebサイト「お知らせ・お問合せの講演会等開催案内 (<http://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)」において、ダウンロード公開しています。



第93回電波利用懇話会の様子と講師の本間室長

マルチメディア移動アクセスフォーラム平成 23 年度臨時総会を開催

－ 平成 24 年 3 月末での解散を議決 －

3 月 1 日(木)に、明治記念館「末広の間」において、マルチメディア移動アクセスフォーラム (Multimedia Mobile Access Communication System Forum、以下「MMAC フォーラム」という。会長：齊藤忠夫東京大学名誉教授、事務局：一般社団法人電波産業会) の平成 23 年度臨時総会を開催しました。

齊藤会長の開会挨拶に続いて、総務省の田原移動通信課長から来賓挨拶がありました。

その後、議案の審議に入り、平成 23 年度の事業報告、平成 23 年度収支決算報告の扱い、平成 24 年 3 月末日をもって MMAC フォーラムを解散すること、平成 24 年度以降の活動についての 4 件全てが、全会一致で提案どおり議決されました。

MMAC フォーラムは、平成 8 年 12 月に「マルチメディア移動アクセス(MMAC)推進協議会」として設立されて以来 15 年を経過し、この間、ミリ波帯、SHF 帯等を利用した無線アクセスシステムとして現在幅広く利用されている広帯域無線方式を提案しました。また、ARIB 標準規格の 5GHz 帯無線 LAN/無線アクセスに関する STD-T71 をはじめ、6 件の標準規格の策定に寄与するとともに、ITU-R 勧告案及びレポート案の原案作成等に多大な成果を残しました。

MMAC フォーラムの所期の目的を達成することができたことから解散することとし、活動の継続を必要とする 3 つの技術ワーキンググループについては、平成 24 年度以降は、ARIB の高度無線通信研究委員会傘下に新たに MMAC 部会 (仮称) を設置し、その中で活動を継続する計画となっています。

総会後の懇親パーティは、齊藤会長、三谷副会長 (東京電機大学教授) から、これまでに参加された会員の皆様のご貢献への感謝等のご挨拶があり、MMAC フォーラムの歴史を振り返る時間となりました。



総会の様子と田原移動通信課長、齊藤会長、三谷副会長 (左から)

総務省からのお知らせ

3.9 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画の認定

【平成 24 年 2 月 29 日の総務省報道資料から】

1 概要

総務省は、3.9 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に係る認定申請を、平成 23 年 12 月 14 日から本年 1 月 27 日までの間、受け付けたところ、4 件の申請がありました。

これらの申請について、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 27 条の 13 第 4 項及び開設指針に定める審査基準に基づき審査を進めてきたところ、本日、ソフトバンクモバイル株式会社の開設計画を認定することについて電波監理審議会に諮問し、原案を適当とする旨の答申を受けました。

2 申請及び審査の概要

審査の概要は、[別紙 1](#) のとおりです。また、各申請の内容及び審査の詳細については、[別紙 2](#) のとおりです。

3 今後の予定

総務省では、本日の電波監理審議会からの答申を踏まえ、[別紙 3](#) の条件を付した上で、ソフトバンクモバイル株式会社の開設計画を認定することとします。

700MHz 帯を使用する特定基地局の開設に関する指針案に対する意見募集 － 3.9 世代移動通信システムの普及に向けた制度整備 －

【平成 24 年 2 月 29 日の総務省報道資料から】

総務省は、3.9 世代移動通信システムの普及に向け、700MHz 帯を使用する特定基地局の開設に関する指針案を作成しました。つきましては、これに対して、平成 24 年 3 月 1 日（木）から同年 3 月 30 日（金）までの間、意見を募集します。

1 経緯

総務省は、700/900MHz 帯における携帯電話用周波数確保の在り方等について、平成 22 年 5 月から、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」において検討を行い、同年 11 月に取りまとめた結果を踏まえ、同年 12 月に『『光の道』構想に関する基本方針』を策定しました。

その後、同方針を踏まえ、電波法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 60 号）が公布・施行され、また、平成 22 年度電波の利用状況調査の評価結果の公表、周波数再編アクションプラン（平成 23 年 9 月改定版）の公表、700/900MHz 帯移動通信システムに係る参入希望調査等を行ってきました。

今般、3.9 世代移動通信システムの普及に向け、700MHz 帯について開設指針案を作成しましたので、これに対して意見を募集します。

2 意見公募対象等

(1) 意見公募対象

700MHz 帯を使用する特定基地局の開設に関する指針案（三・九世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針の一部を改正する告示案※）

（[別添](#)：新旧対照表）

なお、本開設指針案の概要は[別紙 1](#)、骨子は[別紙 2](#) のとおりです。また、既存無線局（FPU、特定ラジオマイク）の周波数移行に関する費用負担についての参考資料は[別紙 3](#) のとおりです。

※700MHz 帯を使用する特定基地局に係る開設指針は、平成 23 年 12 月 14 日に制定した、三・九世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件（平成 23 年総務省告示第 513 号）の一部改正により制定する予定です。

(2) 意見提出期限

平成 24 年 3 月 30 日（金）必着。詳細については、[別紙 4](#) の意見公募要領のとおりです。

なお、関係する省令案等については、準備が整い次第、総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

高度無線通信研究委員会

モバイルコマース部会副部長 兼 技術専門委員会主査 手塚 悟

(東京工科大学 コンピュータサイエンス学部 教授)



高度無線通信研究委員会のモバイルコマース部会副部長兼技術専門委員会主査を務めております、東京工科大学コンピュータサイエンス学部の手塚と申します。

本部会は、2009年5月に高度無線通信研究委員会で承認され設立されました。設立の目的は、世界的な発展が期待されるモバイルコマースの分野において、早期に産業界のコンセンサスを形成しつつ必要な標準化を図ることによって、モバイルコマースの普及促進に寄与すること並びに世界的な水準からみてリテラシの高い日本のモバイルユーザのモバイル・ライフスタイルから、より大きな経済波及効果の期待できる市場を展望し、新しいビジネスマーケット創出に寄与することです。

本部会の傘下には、普及促進を目的とした推進専門委員会とシステム技術等の標準化を目的とした技術専門委員会を置き、技術専門委員会はさらに携帯電話における認証技術を中心に検討する認証WGを設置しております。モバイルコマース部会の活動は、2001年6月に設立されたモバイルITフォーラムから続いており、既に10年を超えております。その間、以下の文書を作成し、我が国におけるモバイルコマース分野、特に携帯電話関連の発展に寄与しております。なお、各文書は、ARIBの高度無線通信研究委員会モバイルコマース部会のWebサイト (<http://www.arib.or.jp/ADWICS/mc-J.pdf>) に掲載されております。

- ・ 携帯電話加入者証明書プロファイル
- ・ モバイル属性証明書プロファイル
- ・ ID 連携スキームガイドライン
- ・ 暗号アルゴリズム移行におけるオペレーター認証基盤の運用ガイドライン

現在は、携帯電話から電子政府システムへのアクセスに関する技術検討や官民連携サービスのあるべき姿の検討、さらに携帯電話に搭載予定の NFC (Near Field Communication) 規格の技術検討を行っています。

今後、スマートフォン等の普及拡大により、モバイルコマース分野も今までにない大変革の時期に差しかかっているといっても過言ではありません。このような時期にこそ新しいビジネス等を創世するために、モバイルコマース部会の活動はさらに重要性を増してくるものと考えます。これからも、皆様方のご協力を得ながら、本活動に貢献して参りたいと存じますので、ご支援の程何卒よろしくお願い申し上げます。

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp